

● まちづくり

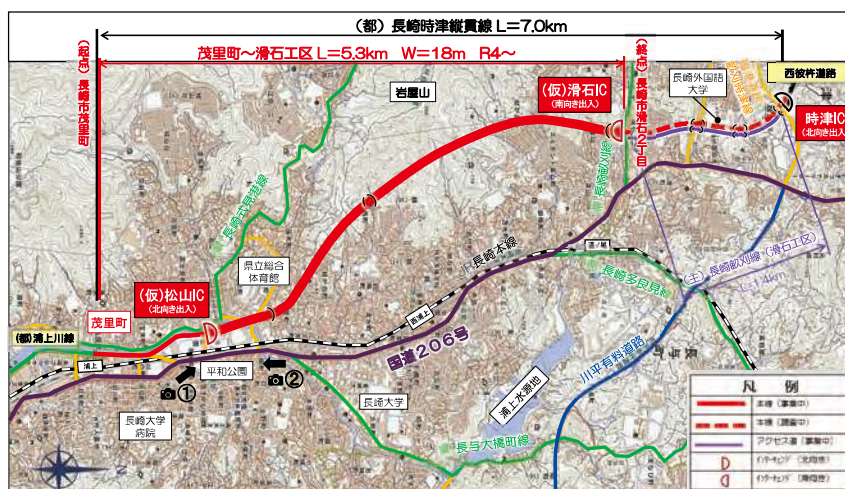
1 都市における街路事業

問合せ先 道路建設課

市街地の活性化や都市のコンパクト化を推進し、都市内の交通円滑化や歩行者等の安全で快適な歩行空間を確保するため街路事業に取り組みます。

●都市計画道路長崎時津縦貫線（長崎市）

高規格道路「長崎南北幹線道路」の一部であり、地域間の連携強化や、長崎市内の慢性的な渋滞緩和、事故リスクの低減等を目的に、令和4年度より整備を行っています。



【茂里町～滑石工区】
事業延長：5,300m
幅員：18.0m（4車線）
事業期間：令和4年度～

2 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進

問合せ先 都市政策課

高齢者や子育て世代が安心して暮らせる持続可能な市街地の形成を図るため、立地適正化計画を用いた緩やかなコントロール手法により中心拠点や生活拠点へ医療・福祉・商業等の都市機能と居住を誘導し、それらを公共交通ネットワークで結ぶまちづくりを目指しています。

県では「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するため、当該計画の策定状況等を指標として市町の策定等をサポートしています。

策定済市町（R7年度末時点）

長崎市、佐世保市、大村市、
対馬市、松浦市、南島原市、
時津町

策定中市町（R8年度）

諫早市、島原市、雲仙市、
平戸市、長与町、波佐見町、
新上五島町

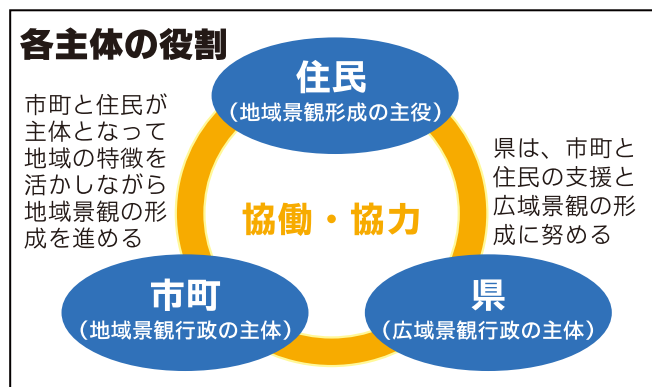


立地適正化計画イメージ図

3 長崎らしい景観の創出

問合せ先 都市政策課

長崎の自然、歴史、文化的背景から、他の地域には見られない独特の景観を保全・創出するため、地域住民や市町が主体となって取り組む景観まちづくりへの技術的・財政的な支援を行うほか、景観に配慮した公共事業により良好な景観形成を先導します。



みかわち焼きの里 三川内三皿山
(佐世保市)



和多都美神社
(対馬市)



青い理髪館(旧小林理髪館)
(島原市)

[主な施策]

広域景観形成推進事業

市町をまたがる広域エリア等において、市町、住民団体等と連携し総合的な景観形成を図ります。

活動サポート事業

住民と市町が協働して継続的に取り組む景観まちづくり活動等を支援します。



アドバイザー派遣の様子

景観資産登録制度

個性的で魅力ある地域景観の核となっている「まちなみ等」「建造物等」「樹木」を登録し、広く周知します。また、登録した景観資産の保全・活用事業を市町と共同で支援します。

アドバイザー派遣制度

住民や市町、県が行う美しい景観形成を目指した地域づくりや施設整備等に対し、専門家を派遣して、技術的支援を行います。

公共デザイン推進制度

公共事業のうち、地域景観への影響が大きいものについて、専門家によるデザイン支援により、地域の魅力ある景観形成を先導し、市町や民間への波及を図ります。

大規模建造物等の規制・誘導

地域景観に影響を与える可能性が高い大規模な建築物・工作物や開発行為等について、景観法に基づく届出制度を活用し、規制・誘導を行います。



公共デザイン推進制度活用事例
(口之津港ターミナルビル)